

令和5年度中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業 登録企業求人票

《今から応募可能な求人です》

令和5年8月末時点

こちらの求人は対象者が限定された求人となります。以下の対象者要件をご確認ください。

対象者：(1)、(2) いずれの要件も満たす方

(1) 次のいずれかに該当する方

大学（短大除く）、大学院、大学校若しくは高等専門学校（専攻科）を
令和6年3月31日までに卒業又は修了予定の方

登録申込日時点で大学等を卒業又は修了後3年以内の方

登録申込日時点で大学等を卒業又は修了しており、かつ30歳未満の方

※令和5年8月1日から対象を拡大しました

(2) 次の奨学金の貸与を受けている方

独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金又は第二種奨学金

上記要件に該当し、求人への応募を希望する方は、当事業へのご登録をお願いします。

ご登録の手続きは採用選考と並行して行うことも可能です。

登録申込受付期間

令和5年4月5日（水）～ 令和6年3月15日（金）17時必着

登録方法はこちらから



※各求人に対するお問い合わせ・ご応募は、求人票「4. 応募方法」に記載の連絡先へ直接ご連絡ください。

事業に関するお問い合わせ：

中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業事務局

TEL：03-6734-1228

[受付時間] 平日9:00～17:00（土日・祝日及び年末年始はお休みです）